

会議名 財務常任委員会

日 時 令和8年6月22日(月) 午前11時35分～午前11時51分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 堀江珠恵 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 大野慎治 委 員 日比野 走 委 員 井上真砂美
委 員 伊藤隆信 委 員 関戸郁文 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子、総務部専門監 西山慎太郎
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 石井陽平、長寿介護課長 浅田正弘、同主幹 新中須俊一、総務課長 小川薫、同統括主査 近藤友洋、生涯学習課長 中野高歳、同統括主査 黒田かおり

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主査 室町裕子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 64 号	令和8年度岩倉市一般会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和８年６月22日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案１件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） よろしくをお願いいたします。

今回も追加ということで、６月の当初では計上できなかったものについて計上させていただいております。

特に物価高騰の関係の重点支援交付金につきましては、できるだけ早くということで、交付金の一部でございますけれども、今回事業化させていただくこととなっております。丁寧な答弁に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第64号「令和８年度岩倉市一般会計補正予算（第２号）」を議題いたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款２総務費、款３民生費及び款４衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません。省エネ家電製品購入促進補助金で、申請期間が７月１日からなんですが、チラシとか７月１日号の広報には入っているのか、皆さんにどうやってお知らせするのか、お聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 多分御存じだと思いますけど、先日、土曜日に中日新聞のほうにはこういう補助金をやるというのは、尾張版にですけど、載りました。

今考えているのは、今日、もし議決いただいたらすぐホームページと、あとほっと情報メール、それからLINEとかですね、そういったところでまず周知を行って、あとポスター、チラシを作っておりますので、公共施設に張り出したり、そういったことを行っていこうと思っています。

ちょっと７月は間に合わないので、８月に、補助金の進み具合にもよるん

ですけど、予算の執行のし具合にもよるんですけど、出せるような状況であれば、8月に実施していますということで載せたいというふうには思っております。

◎委員（木村冬樹君） 民生費の高齢者熱中症対策エアコン購入費補助金についてお聞かせください。

この対象となる方が自宅にエアコンを設置されていない65歳以上の世帯ということで、非常に把握が難しいところではないかなあというふうに思います。

それで、これについても周知方法には工夫が必要ではないかなというふうに思いますので、そういった点での何か考えていることがあったら教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

こちらの高齢者の熱中症対策エアコン補助金は、エアコンが一台も御自宅についていない方ということで一律な把握はちょっと難しいので、周知については、市の広報紙であったり、ホームページ、あとチラシの配布などによって幅広く周知して、それに加えて、あと高齢者に関わりのある民生委員さんであったり、ケアマネージャーさん、あと地域包括支援センターなどとも連携して、できる限り対象者に情報が伝わるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

恐らく情報にもなかなか遠い方々が対象になる可能性がありますので、そういった点での、大事なのはやはり民生委員だとか、ケアマネージャーさんだとか、地域包括支援センターからの周知が非常に大事だと思いますので、そこをしっかりとやっていただきますようお願いします。

もう一点、衛生費の省エネ家電製品購入促進補助金についてもお聞かせください。

以前もやられた内容で、非常に1回目は殺到して、足らない分をまた補正してということでやられた事業だと思います。

今回、LED照明器具のところで、蛍光管の製造が来年度末で終わるということだというふうに聞いておりますが、そういった点も含めまして広報が必要ではないかなあというふうに思いますが、そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今おっしゃられたとおり、一般照明用の蛍光灯ですね、こちらは2027年の年末までに製造がされなくなるということが決まっております。そうしたことで、今回LEDの照明器具については、買

換えが、需要が高まっているであろうということで品目に上げさせていただきましたので、その辺りの事情なんかもしっかり丁寧に説明して、ポスター等には記載をしていきたいというふうに思っております。

◎委員（梶谷規子君） 高齢者のエアコンも、再エネ・省エネ設備についても、この購入先は市内の事業者に限定は今回しないんでしょうか。購入先はどんな状態なのか、お聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今回その辺りも検討はしましたが、やはり環境政策課のほうの補助金だと金額的にも多くて、対象として見込んでいる世帯も多く見込んでおります。そうすると、市内だけでそれをやるとなると、なかなか設置のほうが大分順番待ちといいますか、時間がかかるケースも想定されますので、この暑い時期に合わせて皆さんのお宅に設置できるよう、市外も、あとインターネットのほうも含めて可というふうにさせていただこうと思っております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

高齢者熱中症対策エアコン購入費のほうも、市内の販売店だけではなくて、市外の販売店、あとインターネットで購入したエアコンも対象とするようにしております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（片岡健一郎君） 同じく省エネ家電製品購入促進補助事業についてお伺いします。

設置場所について確認です。6月18日の全協の資料ではちょっと確認できないものですからお聞きするんですけれども、この設置場所に関しては、住居に限るのか、もしくは住居兼店舗などの店舗部分などでもつけられるのか、ちょっとその場所についてどのような決まりになっているのか確認します。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） この補助金につきましては、今要綱を作成しておる最中なんですけど、そちらのほうの案で、現在のところ市内に自らが住所を有する居宅に設置した個人というふうに要綱のほうで定めさせていただきますんで、基本的には店舗のほうには設置できないということになります。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

その辺ちょっと募集の際の周知にも載せていただかないと、多分勘違いされる方、店舗でもつけられるというふうに勘違いされる方も見えるかもしれないので、明記していただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） ホームページや周知のそういったチラシ等

ですね、そちらのほうではしっかりと明記させていただきたいというふうに思います。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 同じく場所の関係ですけど、借り家というか、借家の方というのは申請できるものかどうか、お願いいたします。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 先ほどと繰り返しになりますけど、要綱のほうで自らが住所を有する居宅に設置した個人ということで定めさせていただきますんで、借家についても設置は可能です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、以上で、款 2 総務費、款 3 民生費及び款 4 衛生費についての質疑を終結します。

続いて、款 7 土木費、款 8 消防費及び款 9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、消防費のところでお聞かせください。

修繕料の増額であります、説明では本町地内ということで、岩倉北小学校の正門付近にあるということなら東側の門のところかなあというふうに思うんですけど、防火水槽の給水バルブの開閉困難ということで、ちょっと状況だけお聞かせいただきたいんですが、どんなような状態なのか、そしてどのような修繕が行われるのか。その点について教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課統括主査（近藤友洋君） 給水バルブの経年劣化により開閉操作ができない状態であり、無理に操作するとバルブ本体ですとか接続管路の破損につながるおそれがあります。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川 薫君） 今話したように、バルブが動かないので、そのバルブ自体を取り替える修繕工事をやる予定であります。

◎委員（梶谷規子君） 教育費で 1 点お願いします。

自然生態園の記念事業と連携した企画を実施することに伴って、文化遺産カードなどを充実するということでのことも含まれるように言われているんですが、文化遺産カードなどをどのように充実させようとした内容なんですし

ようか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 記念事業では、イベントに参加した記念ということで、参加者に対して文化遺産カードを配付する予定としております。

配付予定のカードとしては、大地式土器であったり、鳥居建民家、山車等7種類予定をしておりますが、その中に、自然生態園のイベントにも参加した方を対象に、自然生態園とコラボしたカードを配付する予定としております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（堀江珠恵君） 消防のほうでもう1点教えていただきたいんですが、この給水バブルが困難で支障が出ているという、修繕が必要になったということですが、これはいつ頃に分かったとか、そういった経過のほうを少し教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課統括主査（近藤友洋君） 令和8年1月に実施した消防水利の定期点検において、防火水槽の給水バルブの開閉ができないために業者に点検を依頼したところ、修理が必要であると判明したものです。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款7土木費、款8消防費及び款9教育費についての質疑を終わり、歳出の質疑を終結いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 県支出金の元気な愛知の市町村づくり補助金についてお聞かせください。

充当先を見ますと、自然生態園の開園30周年と史跡公園の開園30周年ということで、そのためも含めまして修繕料ということで、これは必要な修繕で、恐らくこの補助金が採択されれば補正でという、そういう流れで検討が進められてきたんではないかなあというふうに思っています。

それで、この補助金というのは申請から決定されるまでというのはどんなようなスケジュール、時期的なスケジュールがどのような形で決まっているのか教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） こちらの元気な愛知の市町村づくり補助

金につきましては、例年、前年度の３月の上旬に県のほうから要望に関する照会がございまして、３月の下旬に愛知県に対して申請書を提出します。その後、４月の上旬から５月の上旬にかけて愛知県の尾張県民事務所の職員の方が市町村に訪問していただき、ヒアリングを行って、６月の上旬に内示といった流れとなっております。そのため、当初予算ですとか６月議会の当初での補正予算の提出は間に合わなかったため、今回追加での提出ということにさせていただいたものでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第64号「令和８年度岩倉市一般会計補正予算（第２号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第64号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。